

第6回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

令和7年2月18日（火） 午後2時～午後4時

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

■ 出席者

- ・ 委 員：太田正委員， 熊倉シゲ子委員， 櫻井誠委員，
半田教浩委員， 星野美紀子委員， 三宅徹治委員（50音順）
- ・ 局 側：上下水道事業管理者， 経営担当次長， 技術担当次長，
経営企画課長， 経営担当主幹， 企業総務課長，
お客さまサービス課長， 工事受付センター所長， 水道管理課長，
水道建設課長， 下水道管理課長， 下水道施設管理センター所長，
下水道建設課長， 水質管理課長， 技術監理室長， 事務局職員

■ 傍聴者数

4 名

■ 会議経過

- 1 開 会
- 2 管理者あいさつ

3 懇 話

- (1) 令和7年度上下水道事業会計予算の編成について
事務局より、資料1に基づき説明

D 委員 : 資料の7ページについて、松田新田浄水場監視制御設備等の更新工事とあるが、どれくらいの予算を計上しているか。

事務局 : 当該事業は6, 7年度の2か年の債務負担行為事業のため、すでに契約となっており、令和7年度は約8億7200万円を計上している。

D 委員 : 8億円を超える工事は大規模工事だと思うが、大手企業が落札してしまうのではないか。地元の企業が落札することはあるのか。

事務局 : 本件更新工事は、地元企業が落札している。

D 委員 : 下水道事業における下河原水再生センターの工事は、どれくらいの予算を計上しているか。

事務局 : 下河原水再生センター再構築の総事業費は、約137億円である。

E 委員 : 資料の9, 15ページの収益的収支について、水道が約6千万円の赤字、下水道が約12億円の赤字となっている。また、資料10, 16ページの資本的収支については、それ以上の赤字となっているが、今後の見通しについて教えてほしい。

事務局 : 収益的収支については、給水人口の減少や節水機器の普及などによって収入が落ちており、また、物価の高騰や人件費の上昇なども影響して、支出が増えている。

水道事業については、今年度実施している漏水調査の結果を受けて、対応していく路線が増加した結果、赤字予算となった。

また、収入減の影響が続くことを見込むと来年度以降、赤字予算となる可能性もある。

下水道事業については、物価高騰などの影響は水道事業と同様であるが、施設の解体撤去による一過性の赤字である。下水道事業は水道事業と会計の仕組みが異なっており、一般会計繰入金などによ

り、直近では赤字予算は続かない見通しである。

資本的収支については、公営企業会計の仕組み上、減価償却費や積み立ててきた現金預金を充当することが前提とされており、基本的に赤字となるため、内部留保資金を考えながら予算を編成している。

しかし、内部留保資金も今後、不足していく可能性があるので、収支のバランスを考えながら予算編成をしていく。

E 委員 : 内部留保資金を取り崩しているとのことで、残高不足は経営破綻のきっかけになり得るが残高に余裕はあるか。

事務局 : 水道事業はまだ一定の留保資金があるが、今のままいくと数年で枯渇する可能性もある。

下水道事業は一般会計負担金があるなど、会計の仕組みが違うので、内部留保資金はないが、赤字にはなっていない。

座長 : 収益的収支は損益収支で黒字・赤字というものであるが、資本的収支は資金ベースによる資金収支の会計となっている。収入も支出も資金ベースであり、資金収支で不足金額が生じれば、損益収支などでの留保資金で補填をすることになる。

資本的収支の不足資金については、こうした補填財源や企業債などの借り入れ金額などとのバランスも踏まえて考えていくべきであり、収益的収支と資本的収支の関係なども含め丁寧な説明が必要である。

B 委員 : 資料4ページについて、他の自治体においても予算規模が増えているところが多く、共通して言えることは物価の高騰と人件費の上昇である。この予算規模に対して、物価の高騰や人件費の上昇はどれぐらい影響を与えているのか。

また、新規事業や拡充事業などの記載があるが、赤字部分が令和7年度予算の重点事業なのか。

事務局 : 重点事業についてはお見込みのとおり。

物価・人件費については、予算は現在の単価の積み上げで積算している。

一例として、人件費の上昇については、５％程度の上昇がみられた委託契約があったが、予算全体の中で整合性をとっているため物価高騰分の金額を明確に算出することは難しい。

A 委員：資料８ページのサービス向上・経営基盤確立関連について、学校版宮の泉は令和６年度に３校に設置したと伺っているが、令和７年度の設置計画について知りたい。

また、宮の泉について、夏の利用は多いと思うが、冬の利用状況はどうか。冬場のＰＲ方法などがあれば教えてほしい。

事務局：学校版宮の泉については、Ｒ６年度は３校実施したところであり、令和７年度では新たに４校で増設をしていく予定である。市内に応急給水拠点５箇所あり、各エリアに少なくとも１箇所ずつ直結給水の水道を設置していく方針であり、Ｒ６年度は東の拠点エリアへの設置が終わったので、あと４エリア内に設置していく。

宮の泉は人通りの多いところを選定し、新たに２箇所増設予定である。

冬に限定したＰＲはしていないが、オリオンスクエアの宮の泉に設置している利用数のカウンターでは、冬でも一定の利用は確認できている。

E 委員：宮の泉のカウンターについては、私もチェックしているが、冬場も相当程度の利用者がいるようである。

座長：局では利用状況の把握や、分析はしているのか。

事務局：定期的にカウンターの推移を確認している。

座長：市民か、旅行客かなど、どういう人が利用しているかを確認すると面白いかもしれない。

事務局：詳細な分析はできていないが、通勤通学者やイベントなどでの利用が多いようである。また、各種イベントの中でも周知をしてもらっている。

D 委員：資料８ページについて、みや水ポータルに登録件数はどれくらい

か。また、導入に対して金額がどれくらいかかったか。

事務局 : みや水ポータルは、今年度の7月からサービスを開始し、現在は市内の給水戸数の約10%にあたる、約2万5千件の登録をいただいている。

導入費用については、2年前に20年間利用していたシステムを改修した際に、様々なものに対応可能な国の標準システムを導入したため、システム改修費用はほとんどかからなかった。

D 委員 : 東京電力もアプリを導入しているが、アプリの利用でポイントが付くなどのメリットがある。みや水ポータルは導入時に電子マネーの配布があったが、その後もメリットがあるようなものを検討してほしい。

E 委員 : 私は、みや水ポータルを利用しているが、検針の内容が確認できて、便利だと感じている。お金やポイントがもらえないから利用者が伸びないわけではないと思う。

事務局 : 当局に限らず、行政、事業者、市民が双方向に情報をやりとりできる手段というのが必須となっており、こういった情報を提供できるかなどは引き続き検討していきたい。

みや水ポータルは双方向の情報のやりとりの足掛かりとなるものであり、利用者拡大に向けて今後も推進していきたい。

A 委員 : 私も、みや水ポータルを利用しているが、非常に便利である。

宇都宮市では高齢者の外出支援ポイントなどを楽しみに外出している高齢者も多いと聞く。これからの時代、そのような行政の仕組と一緒にすると効果があると思う。

E 委員 : 少し予算とは離れるが、問題意識としてインフラに対するサイバー攻撃について、どう考えているか。

事務局 : 浄水場、配水場に対するサイバー攻撃について、国から情報セキュリティガイドラインが発出されている。

監視制御するシステムなどの電子計算機器類は、生体認証ができるか、外部環境とつながっているかがポイントとなっており、当局

のシステムは遠隔で操作しているが、外部環境と分離された専用回線で実施している。

また、電子計算機にアクセスするシステムは生体認証の機能を有しており、基本的なサイバー攻撃対策はできている。

部外者が出入りできない箇所での操作であるなど、体制についても国のガイドラインに基づき対応している。

(2) 上下水道事業懇話会としての意見書について
事務局より資料2に基づき説明

※懇話会前にいただいた意見を反映した資料を提示して説明。

意見書の内容について、参加委員全員から了承を得る。

4 その他

座長 : 最後の懇話会となるため、後ほど管理者に意見書を提出させていただく。最後の懇話となるため一言ずついただきたい。

D 委員 : 今までは市の広報紙しか見てなかったが、上下水道局の広報紙などをよく見るようになった。活字離れが進んでいるので、引き続き広報のあり方を検討してほしい。

C 委員 : 今まで何気なく使っていた水道・下水道に対して関心が高まった。

E 委員 : 疑問に対して、当局に真摯に答えていただき、ありがたかった。

B 委員 : 他の自治体と比べると考えも柔軟で、宇都宮市の上下水道局がしっかりとやっていることがわかった。

A 委員 : 上下水道の経営についてはわからないことが多かったが、2年間でよく勉強ができた。水のPRもよく確認するようになった。

値上げが必要となる自治体が増えているなど話題も増えているので、今後は少しずつAIなどを利用し、人件費などの縮減にも期待したい。

座長 : 非常に活発な議論ができ、意見をまとめるにあたっては事務局がよくサポートしてくれた。

5 意見書の提出

座長から上下水道事業管理者へ意見書を提出

6 管理者あいさつ

7 閉 会